

井原市立井原市民病院 SPD 業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は井原市立井原市民病院（以下、「当院」という。）において、診療材料及び医療消耗品等の調達・配送・在庫管理等を支援する SPD 業務委託業者を選定するにあたり、公募型プロポーザル方式によるものとし、提案者からのプレゼンテーションにより審査・評価を行い、当該事業に適した事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

- | | |
|---------|---|
| (1)件名 | SPD 業務委託 |
| (2)業務内容 | <ul style="list-style-type: none">・当院で取り扱う物品（診療材料及び医療消耗品等）の調達・配送・在庫管理及びそれらのデータ管理を行うこと。・調達は、発注・仕入・購買単価の登録、履歴管理を含むこと。
また、償還価格改訂時の影響分析や当院と納入業者との価格交渉の支援を行うこと。・配送は、在庫数に応じて当院指定場所へ定期的に配置すること。・在庫管理は、定数、定数外、臨時、業者預託品をバーコードで管理し、発注や在庫管理、棚卸等の効率化を図ること。 |
| (3)業務期間 | 令和6年8月1日から令和11年3月31日まで |
| (4)業務場所 | 井原市立井原市民病院 |

3 見積限度額 非公表

4 実施形式 公募型

5 担当部署 事務部総務課経理係 担当：石崎・竹井
住所：岡山県井原市井原町1186番地
電話：(0866) 62-1133
FAX：(0866) 62-1275
E-Mail：ishizaki@ibarahp.jp

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- (1)井原市物品役務入札等参加申請書提出業者一覧に登録されている業者であること
- (2)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと
- (3)参加申込受付締切日から審査結果通知日の間に当院及び井原市から指名停止措置を受けていない者であること

- (4)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (5)井原市暴力団排除条例（平成23年井原市条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団及び同上第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (6)SPD業務について、他の地方自治体病院等への実績があること
- (7)租税を完納していること
- (8)提出された書類の記載事項に虚無がないこと

7 質疑及び回答

本件に関し質疑がある場合には、次の書類を提出すること。なお、提出のあった質疑及び質疑に対する回答は質問提出業者に行います。

(1)質疑

- ア 提出方法 質問書（様式第6号）により、FAXまたは電子メールにて提出
- イ 提出期限 令和6年4月22日（月） 15時まで（必着）
- ウ 提出先 「5 担当部署」まで
なお、送信後、電話により到着確認を行うこと

(2)回答

- ア 回答方法 FAX及び電子メールにて回答
- イ 回答期限 令和6年4月24日（水）
- ウ 回答先 質問提出業者

8 参加申込手続（参加意志表示）

参加を希望し、参加資格を満たす者は、次の書類を提出すること。

(1)参加申込書（参加表明書）

- ア 提出期限 令和6年4月25日（木） 15時まで（必着）
- イ 提出方法 持参又は郵送
- ウ 提出書類 参加申込書（様式第1号）・会社概要（様式第2号）・業務実績書（様式第3号）・誓約書（様式第4号）
- エ 提出先 「5 担当部署」まで

(2)企画提案書

- ア 提出期限 令和6年5月8日（水） 15時まで（必着）
- イ 提出方法 持参又は郵送
- ウ 提出書類 企画提案書（正本1部・副本10部）・見積書（様式第5号）・見積書内訳（任意様式）
企画提案書の構成は、「9 企画提案書について」に基づき作成すること
- エ 提出先 「5 担当部署」まで

9 参加資格審査

参加申込後、参加資格を審査しその結果を通知する。

(1)通知期限 令和6年4月26日(金)

(2)通知方法 参加資格審査通知書(様式第7号)によりFAXにて通知

10 選定方法

プレゼンテーション及び企画提案書等の審査を行い、「井原市民病院総合評価実施要領」を準用し、それに基づき評価を行い「候補者」を決定する。

ア 審査日 令和6年5月10日(金) 14時から

イ 発表時間 30分

※企画提案書の記載内容のうち、特にポイントとなる部分についての説明提案

ウ 質疑応答 15分程度

エ 参加人数 1企画提案者につき最大3名

オ 準備物 パソコン等、必要なものがあれば企画提案者側で用意してください(プロジェクター・スクリーンは当院で準備します)

11 選定結果の通知・公表

候補者等に対しては、当院から選定された旨を、また、その他に対しては選定されなかった旨をプロポーザル審査結果通知書(様式第8号)にて書面により通知する。

なお、選定結果に対する異議等は一切受け付けない。

12 契約条件

候補者は、企画提案書の提案内容を基に当院と協議し、業務内容を確定したうえで「SPD業務委託」の随意契約を締結するものとする。

ただし、候補者と合意に至らない場合は、再度交渉する。

13 スケジュール

	手続	日程
1	募集開始	令和6年4月12日(金)～
2	募集に関する質問受付	令和6年4月22日(月)15時まで
3	募集に関する質問回答予定	令和6年4月24日(水)
4	参加申込書提出期限	令和6年4月25日(木)15時まで
5	参加資格審査結果連絡	令和6年4月26日(金)
6	企画提案書等提出期限	令和6年5月8日(水)15時まで
7	プレゼンテーション	令和6年5月10日(金)14時から
8	選定結果通知	令和6年5月中旬

1 4 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2)提出物作成に必要な資料は、参加者に提供する。
- (3)提出書類は、返却しないものとする。
- (4)書類提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。
- (5)書類の作成及び提出に関して必要となる経費については、提案者の負担とする。
- (6)参加申込書(参加表明書)及び企画提案者が次の条件のいずれかに該当する場合には、審査の対象から除外する。
 - ア 定めた提出方法、提出先、期限に適合しないもの
 - イ 本実施要領に記載した指定する作成様式及び記載事項に示された条件に適合しないもの
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - エ 虚無の内容が記載されたもの
 - オ 関係者への工作等不正な活動を行ったと認められるもの
- (7)本プロポーザルは、SPD 業務委託に対する発想、対応姿勢、優れたアイデアと業務能力を有する事業者を選定するものである。したがって、実際の策定段階においては、提案されたアイデアを尊重することとするが、変更等を行うことがある。
- (8)審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じないものとする。また、提出者は審査結果について、異議等の申立てをすることができないものとする。
- (9)提出書類について、井原市情報公開条例(平成12年井原市規則第24号)の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。ただし、個人情報については、本プロポーザルのためのみに使用し、本人の承諾なしに第三者には提供しない。